

# 第2期豊岡市スポーツ推進計画

2023（令和5）年 3 月

豊岡市



## ■ はじめに

2011(平成23)年8月に制定された「スポーツ基本法」の前文には、スポーツは、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもので、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとともに、スポーツが青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等において多面にわたる役割を担うことが明記されています。

また、本市が2012(平成24)年3月に策定した「歩いて暮らすまちづくり構想」では、「こどもの笑顔・100歳の笑顔 健康あふれるまち 豊岡」を基本理念に、歩いて暮らすことに象徴される健康の視点を取り入れたまちづくりを積極的に進めていくこととしています。

本市では、2013(平成25)年3月に「豊岡市スポーツ推進計画」を策定し、「する」「みる」「ささえる」というそれぞれの視点からスポーツの推進を図ることにより「市民の元気」へ、さらには、スポーツによる大交流を図り「地域の元気」の実現を目指すなど、スポーツを推進していくことにより「少子高齢・人口減社会」によって生じるさまざまな課題の克服につなげていくことを推進してきました。

しかし、2019(令和元)年12月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、私たちの日常生活は一変しました。多くのスポーツイベントはもとより学校や地域のスポーツイベントは中止を余儀なくされました。

そのような状況下ではありましたが、2021(令和3)年には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、本市においてはドイツ・スイス代表ボートチームの事前合宿の受入れを行うなど、市民のスポーツへの関心を高める取組みについても進めてきました。

新型コロナウイルス感染症については、現時点においても収束が見通せない状況ですが、「withコロナ」「ポストコロナ」時代を見据えたスポーツの振興を進めることが必要です。

また、運動やスポーツの推進のためには、行政やスポーツ関係団体だけではなく、市民の方々や、地域、事業所等も主体的に取り組んでいただく必要があります。「～健康で笑顔あふれる元気なまち～ スポーツパーク とよおか」の実現を目指し、着実なる施策の推進を図るために、これまで以上に、参画と協働を深めていく必要があります。

このような社会情勢を踏まえ、国の「スポーツ基本計画」や「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌しつつ、今後の10年間の本市におけるスポーツ推進の指針となるべく「第2期豊岡市スポーツ推進計画」を策定しました。

なお、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました「豊岡市スポーツ推進計画懇話会」の委員の皆さまをはじめ、意見聴取にご協力いただきました関係団体の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

豊岡市

## ■ 目 次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| <b>A 計画の概要</b> .....                 | 1  |
| -1 計画における「スポーツ」の定義 .....             | 2  |
| -2 計画の目的 .....                       | 2  |
| -3 計画の位置づけ .....                     | 2  |
| -4 計画の期間 .....                       | 4  |
| <b>B 豊岡市におけるスポーツの現状と今後の課題</b> .....  | 5  |
| -1 スポーツを取巻く環境 .....                  | 6  |
| (1) 今日の社会状況 .....                    | 6  |
| (2) 人口・世帯の現状 .....                   | 7  |
| -2 スポーツにおける現状と今後の課題 .....            | 9  |
| (1) 各種スポーツ団体 .....                   | 9  |
| (2) スポーツによる大交流 .....                 | 13 |
| (3) 情報の入手方法と提供手段 .....               | 13 |
| (4) スポーツ教室、スポーツイベント .....            | 13 |
| (5) 市立スポーツ施設、学校開放事業 .....            | 14 |
| (6) スポーツにおけるDXの推進 .....              | 17 |
| (7) スポーツにおけるジェンダーギャップの解消 .....       | 17 |
| <b>C 計画の基本理念・基本方針と体系</b> .....       | 18 |
| -1 基本理念 .....                        | 19 |
| -2 基本方針 .....                        | 19 |
| -3 施策の体系図 .....                      | 20 |
| -4 戦略体系図 .....                       | 21 |
| <b>D 生涯スポーツ推進に向けての取組み</b> .....      | 22 |
| ライフステージに応じたスポーツ機会の提供への取組み .....      | 23 |
| ① 家庭・学校園・地域が連携して、子どもの体力を向上させます ..... | 24 |
| -1 子どもがスポーツに親しむ機会の充実 .....           | 24 |
| -2 子どものスポーツ活動を支える環境づくり .....         | 25 |
| ② 気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります .....       | 27 |
| -1 身近な地域で気軽に参加できるスポーツ機会の創出 .....     | 27 |
| -2 スポーツクラブ21を中心とした地域スポーツの拠点づくり ..... | 29 |
| -3 市立スポーツ施設等の利便性の向上と有効利用 .....       | 30 |

|          |                           |           |
|----------|---------------------------|-----------|
| ③        | 競技力を向上させます                | 31        |
| -1       | 人材を育成する体制の確立              | 31        |
| -2       | 競技力向上に向けた環境の整備            | 32        |
| ④        | トップレベルの競技大会の開催に努めます       | 33        |
| -1       | トップレベルの競技者と触れ合う機会の充実      | 33        |
| ⑤        | スポーツ指導者を育成します             | 34        |
| -1       | 指導者の資質向上と活動環境の改善          | 34        |
| ⑥        | スポーツ活動推進のための情報の提供に努めます    | 35        |
| -1       | いろいろなスポーツを楽しめる情報の提供       | 35        |
| -2       | 施設情報の発信による利用促進            | 36        |
| ⑦        | スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します | 37        |
| -1       | スポーツ関係団体の組織強化と連携          | 37        |
| -2       | 健康増進関係団体との連携              | 38        |
| -3       | 障害者スポーツ関係団体との連携           | 39        |
| -4       | スポーツボランティアとの連携            | 40        |
| ⑧        | スポーツによる大交流を推進し、地域を活性化させます | 41        |
| -1       | 地域の特色を活かしたスポーツの推進         | 41        |
| -2       | スポーツツーリズムの推進              | 42        |
| <b>E</b> | <b>期待される役割と計画の評価</b>      | <b>43</b> |
| -1       | 期待される役割                   | 44        |
| -2       | 計画の評価                     | 45        |
|          | 【参考資料1】豊岡市スポーツ推進計画懇話会設置要綱 | 46        |
|          | 【参考資料2】豊岡市スポーツ推進計画懇話会委員名簿 | 47        |

### 2023年度組織改編について

2023年度に、市民によりわかりやすい組織とすることを目的に、大規模な組織改編が行われます。  
本計画は、2022年度の担当課で記載をしています。



# 計画の概要

## A-1 計画における「スポーツ」の定義

---

本計画では、競技種目以外の「体力づくり」や介護予防等を目的に行う「健康目的系の運動」など、レベルや内容を問わず、運動全てについて「スポーツ」と表現します。

## A-2 計画の目的

---

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。また、少子高齢化や核家族化が進むとともに、人間関係の希薄化などの問題にともない、スポーツに対して、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など多面にわたる役割を担うという期待が高まってきていることから、関係団体とともに、さまざまなイベントや教室などの実施に努めてきています。

特に、少子超高齢社会にあって、健康寿命を延ばしていくことは、健康で活力に満ちた地域社会の実現のためには大切なことであり、スポーツに関心のある層だけが参加するこれまでのスポーツ施策から、スポーツに関心のない層にも焦点をあてたスポーツまちづくり施策を推進していく必要があります。

そこで、「する」「みる」「ささえる」をキーワードに、だれもが性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体それぞれがスポーツに参画できる環境を構築すること、そしてだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、体を動かす機会に触れられ、生涯を通して心と体を健康に、幸せな生活（＝ウェルビーイング）を営むため、スポーツそのものが有する価値を更に高めること、地域の特色を活かしたスポーツ施策の推進による「大交流」の実現を引き続き図っていく必要があります。

「豊岡市スポーツ推進計画」については2021(令和3)年度をもって計画期間が終了したことから、これまでの取組の状況と課題を踏まえて見直しを行い、今後のスポーツ施策の指針となる「第2期豊岡市スポーツ推進計画」を策定しました。

なお、スポーツ施策の推進にあたっては、市民や関係団体などの主体的な参画と連携・協働により、地域に根ざした推進体制を構築することで、より効果的で効率的な取組みとなるよう努めます。

## A-3 計画の位置づけ

---

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進に関する計画です。国が策定した「第3期スポーツ基本計画」、兵庫県が策定した「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を参酌して、本市の現状や課題を踏まえた独自の計画として策定するものです。

豊岡市の行政計画上の位置づけとしては、豊岡市基本構想や市政経営方針、スポーツ推進計画懇話会や豊岡市スポーツ推進委員会をはじめ、スポーツに関係する団体等の意見を踏まえるとともに、本市が2012(平成24)年4月に策定した「歩いて暮らすまちづくり構想」とも連携し、総合的かつ計画的にスポーツに関する施策の推進を図るための重要な指針となる基本計画として位置づけます。

<豊岡市スポーツ推進計画の位置づけ>

**スポーツ基本法 (2011(H23).8 施行)**

文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。(第9条第1項)

都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。(第10条第1項)

**第3期スポーツ基本計画 (文部科学省)**

- 2022(令和4)年3月策定
- 計画期間 (10年間)  
2022(令和4)～2031(令和13)年度

■ 基本方針

全ての人が「する」「みる」「ささえる」というさまざまな立場でスポーツに関わることにより、

- ① スポーツで「人生」が変わる
- ② スポーツで「社会」を変える
- ③ スポーツで「世界」とつながる
- ④ スポーツで「未来」を創る
- ⑤ スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ⑥ 「あつまり」、スポーツを「ともに」行き、「つながり」を感じる
- ⑦ スポーツに「誰もがアクセス」できる

■ 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② スポーツ界におけるDXの推進
- ③ 国際競技力の向上
- ④ スポーツの国際交流・協力
- ⑤ スポーツによる健康増進
- ⑥ スポーツの成長産業化
- ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
- ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑨ 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- ⑩ スポーツ推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- ⑫ スポーツ・インテグリティの確保

**第2期兵庫県スポーツ推進計画**

- 2022(令和4)年4月策定
- 計画期間 (10年間)  
2022(令和4)～2031(令和13)年度

■ 基本理念

「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす

■ 政策目標

- 1 子ども・ユーススポーツの推進
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの推進
- 4 障害者スポーツの推進

**豊岡市スポーツ推進計画**

**基本理念等 P21参照**

歩いて暮らすまちづくり構想

**豊岡市基本構想**

- 策定：2017(平成29)年9月策定
- 期間：2018(平成30)年度～  
2029(令和11)年度 (12年間)

市政経営  
方針

前期 2018(平成30)～2021(令和3)年度  
中期 2022(令和4)～2025(令和7)年度  
後期 2026(令和8)～2029(令和11)年度

関連計画などとの整合

(個別計画)

第4次とよおか教育プラン  
(2020(令和2)～2024(令和6)年度)

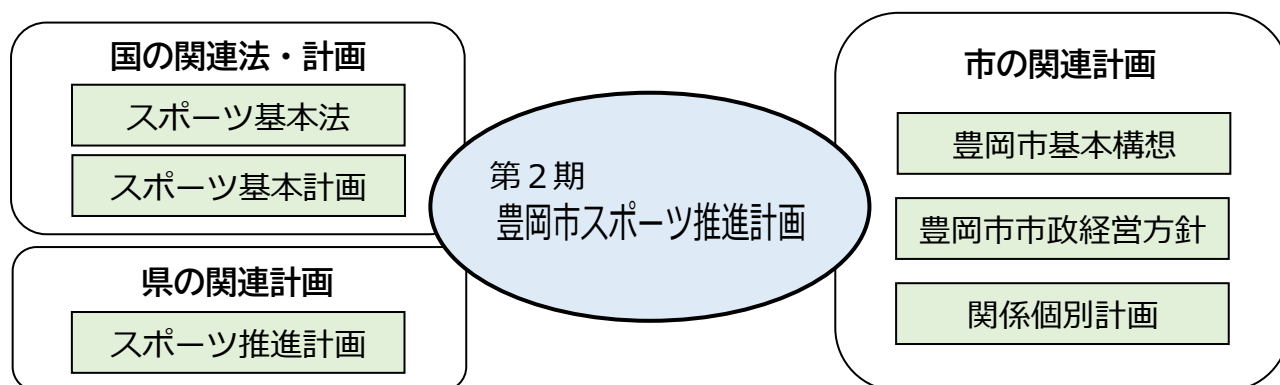
とよおか健康ぶん21  
(2018(平成30)～2027(令和9)年度)

障害者福祉計画  
(2021(令和3)年2月策定)

など



<関連計画との関係図>



## A-4 計画の期間

---

第2期計画の期間は、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間を見通した計画とします。

なお、計画の期間中も、市民のニーズやスポーツを取巻く環境の動向を踏まえ、随時見直しを行うこととします。



# 豊岡市におけるスポーツの 現状と今後の課題

## B-1 スポーツを取巻く環境

---

### (1) 今日の社会状況

#### ① 少子高齢化の進展

少子高齢化は今後ますます進みます。スポーツを通じて心身ともにたくましい子どもの育成や高齢者の健康の保持増進を図り、暮らしの中でより身近にスポーツを感じ、心身とも健康で活力ある生活を送るための環境づくりが求められます。

#### ② コミュニティの活性化

都市化の進展やライフスタイルの変化、核家族化や単身世帯の増加などにより、コミュニティ意識が希薄化しつつあります。人口減少下にあっても、取り組み方を工夫することなどにより、新たなスポーツを介した人と人とのつながりや地域におけるスポーツ活動への関わりを、交流や連帯感の再生のきっかけや人間関係・コミュニティの活性化につなげていく必要があります。

#### ③ 健康志向の高まり

生活習慣病の増加や高齢化の急速な進行などにともない、健康に関する意識が高まる中、スポーツの果たす役割はますます大きくなっています。今後とも、「豊岡市歩いて暮らすまちづくり構想」の推進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するとともに、健康管理を含めたスポーツの意義を広く周知するため、関係機関・関係団体間の連携を図っていく必要があります。

#### ④ 情報化社会の進展

多様なメディアを通じたスポーツ情報の発信が普及したことにより、情報提供に関する市民のニーズは非常に高まっており、スポーツ施策の推進においても重要な役割を担うものとなっています。そこで、より有効な情報発信体制を確立するとともに、高齢者等にも情報を伝達するため、SNSを含む多様なツールによる情報発信について引き続き工夫して取り組む必要があります。

#### ⑤ ユニバーサル社会の推進

年齢、性別、障害の有無等に関わらず、すべての人が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人一人が持てる力を発揮して活動できる「ユニバーサル社会」の実現に向け、スポーツ施策を推進していく必要があります。

#### ⑥ 多様な主体との連携・協働によるスポーツ推進

市民のニーズや地域のさまざまな課題に迅速かつ柔軟に対応するためには、行政と地域はもとより、学校園、スポーツ団体、NPO法人、ボランティア団体等との連携・協働により、施策の推進を図っていく必要があります。

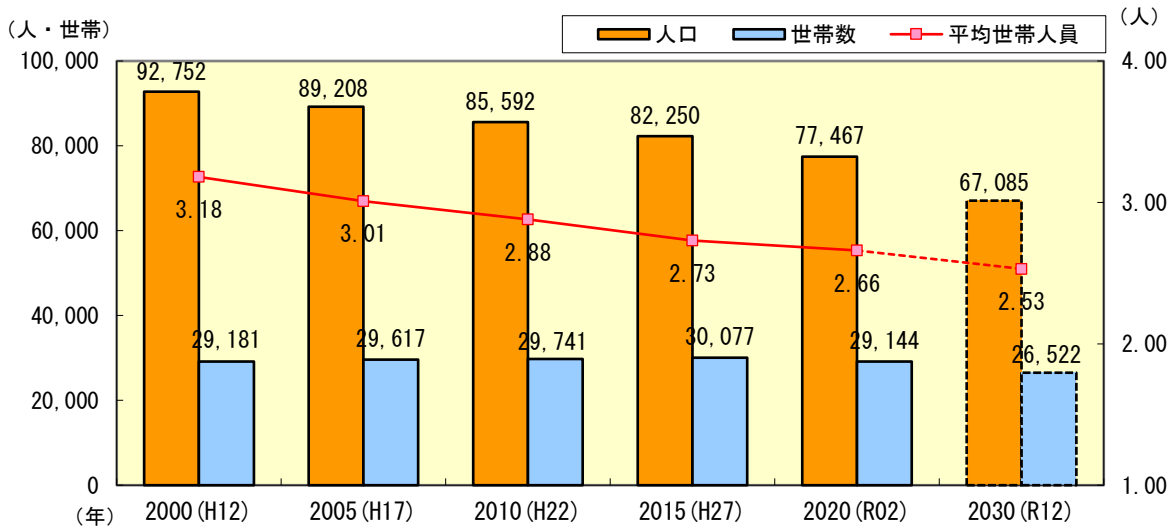
## (2) 人口・世帯の現状

### ① 人口、世帯数、平均世帯人員の推移

**人口、世帯数、平均世帯人員すべてが減少しています**

豊岡市域の人口は、2000(平成12)年から2020(令和2)年の20年間で15,263人減少し、1世帯あたりの平均世帯人員も減少しています。

また、これまで増加傾向にあった世帯数についても減少傾向に転じるなど、世帯数の減少と小規模化が今後ますます進んでいくものと考えられます。

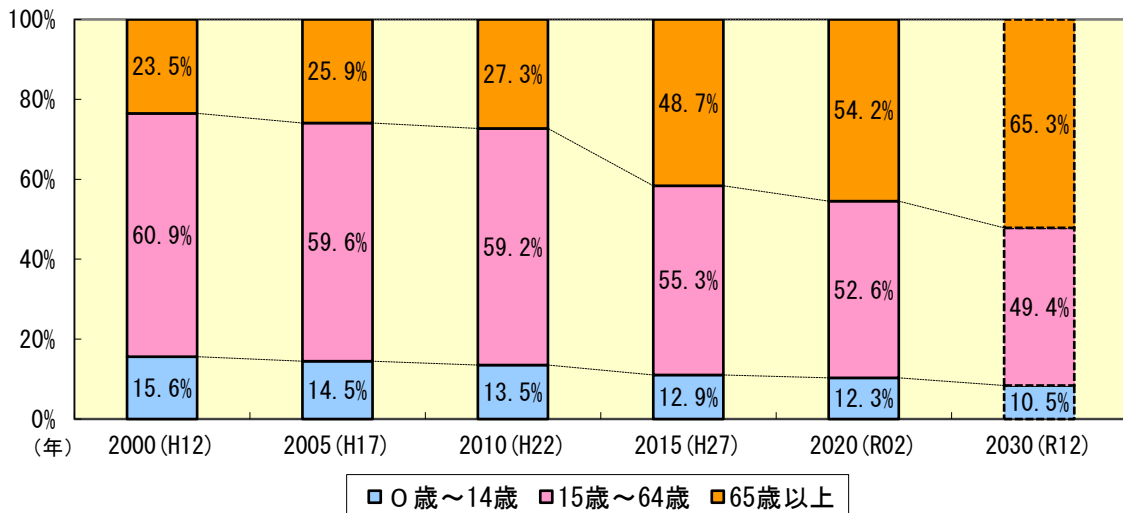


資料：国勢調査（2020(令和2)年10月）、兵庫県将来推計人口（2020(令和2)年8月）、兵庫県の世帯数の将来推計（2020(令和2)年8月）

### ② 年齢別3区分人口割合

**少子高齢化が進行しています**

豊岡市における年齢別3区分人口割合の推移をみると、65歳以上は増加していきませんが、15歳未満は徐々に減少していくなど、少子高齢化が確実に進行していきます。

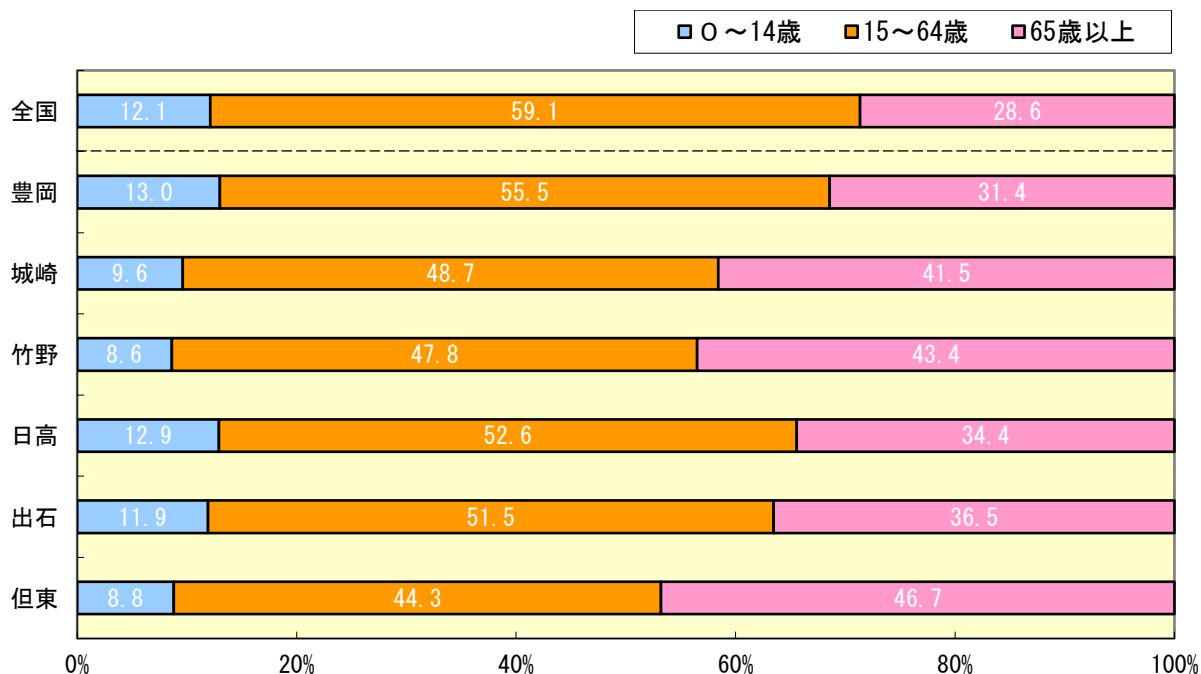


資料：兵庫県将来推計人口（2020(令和2)年8月）

### ③ 地域別年齢別3区分人口割合

**いずれの地域でも少子高齢化傾向が顕著です**

全ての地域で高齢者人口の割合が年少人口の割合を大幅に上回っています。特に、城崎・竹野・但東地域では、高齢者人口の割合が40%を超え、少子高齢化傾向が顕著となっています。

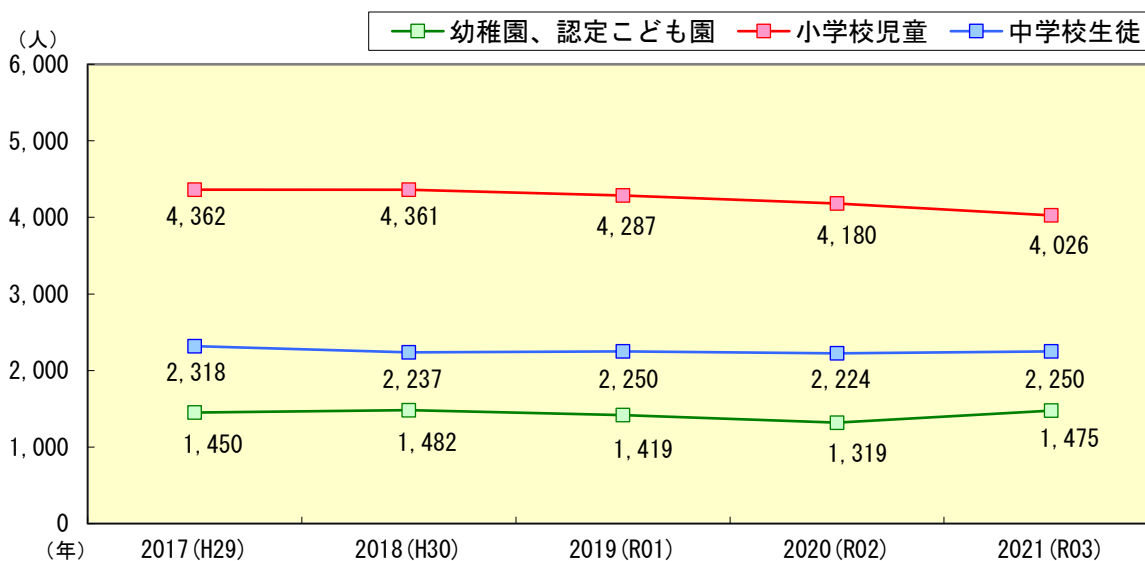


資料：国勢調査（2020(令和2)年10月）

### ④ 児童・生徒数の推移

**小学校児童がもっとも減少しています**

豊岡市内の学校園における園児・児童・生徒数の推移は、少子化の影響により減少傾向にあります。2017(平成29)から2021(令和3)にかけての減少率は、小学校児童において7.7%（336人）、中学生において2.9%（68人）となっています。



資料：豊岡市統計書（2021(令和3)年版）

## B-2 スポーツにおける現状と今後の課題

### (1) 各種スポーツ団体

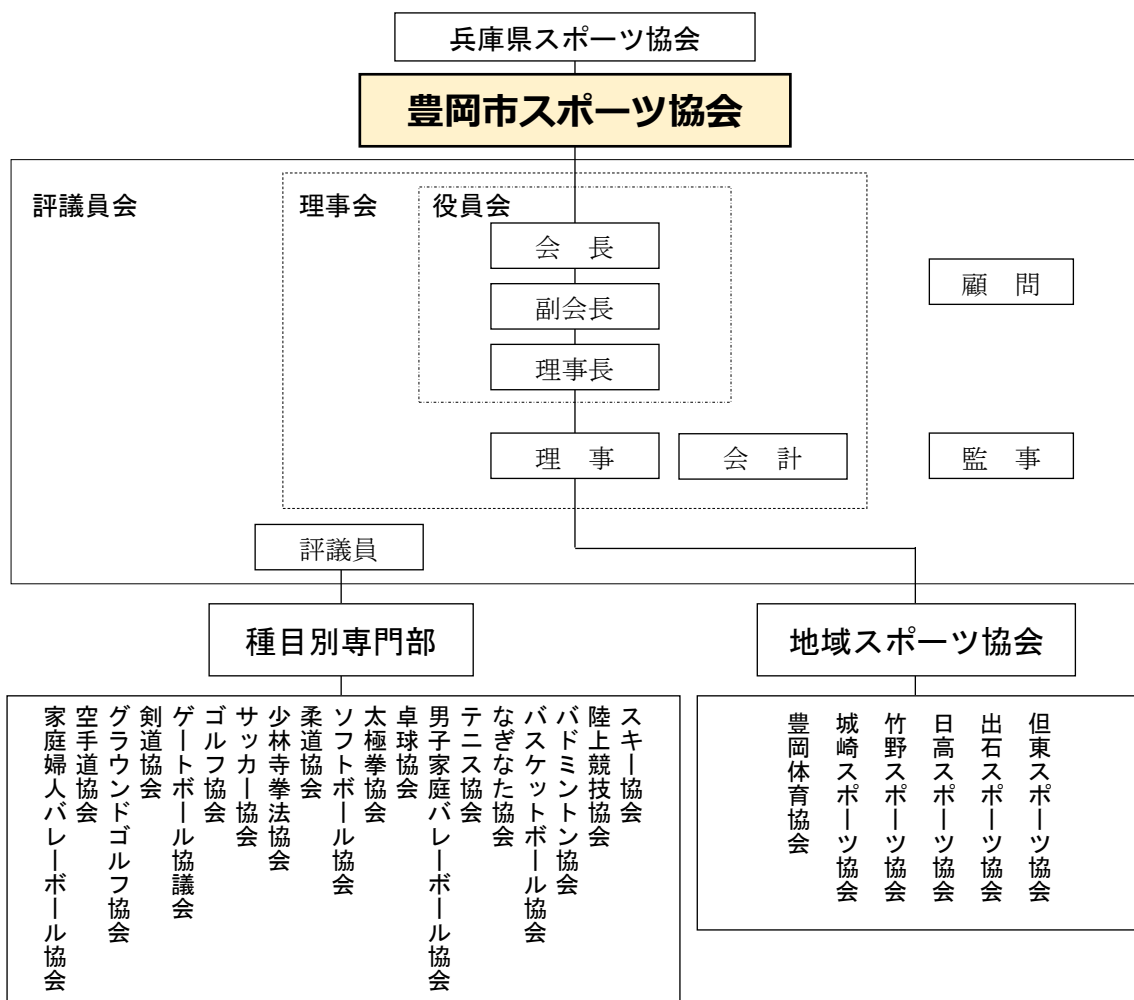
#### ① スポーツ協会

2005(平成17)年5月、市町合併と歩調を合わせる形で誕生した豊岡市体育協会は、2022(令和4)年6月に「豊岡市スポーツ協会」に名称変更し、現在19種目の協会からなる「種目別専門部」と6つの「地域スポーツ協会」で組織され、各種目の協会が実施する事業のほか、毎年スポーツの日前後1ヶ月を「スポーツフェスティバル月間」と位置づけ、種目別競技大会や市民スポーツ教室を開催しています。

また、地域住民の交流を目的としたスポーツ大会を市から受託して開催するなど、地域におけるスポーツ事業主体の核としても、大きな役割を担っています。

今後とも市のスポーツ活性化の中核を担う団体として、関係機関と連携したスポーツ事業の積極的な実施や、未加盟種目協会の加盟促進などを進めるとともに、指定管理による施設管理や、それらの施設を活用した自主事業の実施などによる、自主運営化の推進が必要です。

豊岡市スポーツ協会組織図 (2023(令和5)年3月現在)



## ② スポーツ推進委員会

スポーツ基本法第32条の規定により、本市のスポーツ推進にかかる体制整備を図るため、事業実施にかかる連絡調整、スポーツの実技指導、指導助言などを行う「スポーツ推進委員(※)」を委嘱しています。任期は2年、委員の定員は60名となっています。

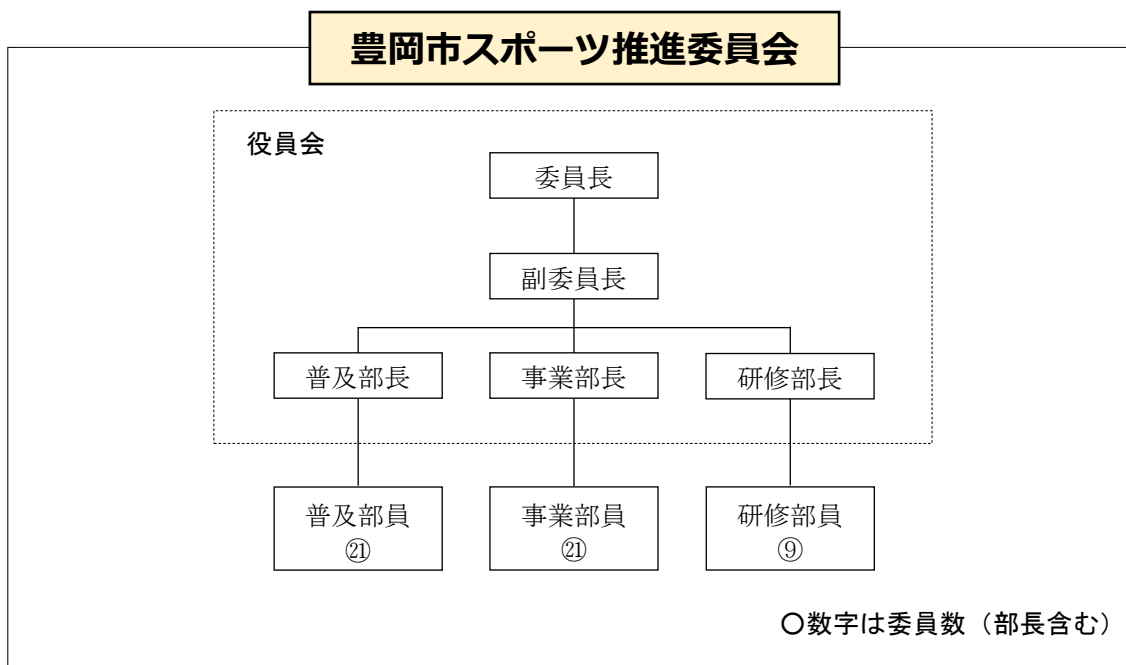
また、委員相互の連絡調整を行うとともに、委員の資質の向上を図り、豊岡市のスポーツの振興に寄与することを目的に「豊岡市スポーツ推進委員会」を組織しています。委員会では、普及部・事業部・研修部の3部を組織し活動しています。

各種活動を通じた普及啓発に努めることはもとより、研修等により得た知見を活かし、地域スポーツや障害者スポーツのさらなる活性化のため、地域コミュニティ組織や関係団体とも連携した取り組みにより、これまで以上に、地域に密着した活躍が期待されています。

### ※「スポーツ推進委員」とは

市町村におけるスポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者のこと。以前は「体育指導委員」という名称であった。

豊岡市スポーツ推進委員会組織図 (2022(令和4)年4月現在)



### ③ スポーツクラブ21

だれもが、いつでも、身近なところでスポーツに親しむ場所の提供とスポーツを通じた地域の活性化を目的とした「スポーツクラブ21(※)」は、地域のスポーツ活動の核となるべく、2000(平成12)年度から2005(平成17)年度にかけて市内30の小学校区に設立されましたが、設立までの時間が十分でなく、会員の間で理念や目的の共通理解が得られていないクラブもあります。

これまでから、同じく各小学校区のスポーツ振興や健康づくりを担う、地域コミュニティ組織との役割分担が不明確であったり、運営役員の高齢化・固定化、指導者・後継者不足、会費の徴収を含めたクラブが持続できる財源基盤の確立など課題も多く、活動が活発なクラブとそうでないクラブの二極化がみられます。

また、少子化の急激な進行に伴い、小学校の統廃合が進み、活動拠点が失われるといったクラブも存在します。

地域においてスポーツを通じたコミュニケーションの輪を広げ、今後も市民の健康・生きがいつくりの拠点として存続していくため、中学校区単位でのクラブの統合などクラブのあり方について再検討するとともに、地域のスポーツ推進委員との連携など、さまざまな検討が必要です。

#### ※「スポーツクラブ21」とは

豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、兵庫県が2000(平成12)年度から、全県下の小学校区に設置するように推進した、地域スポーツクラブの名称。

#### ■各地域の特徴

| 地域 | 特 徴  |
|----|--|
| 豊岡 | スポーツ少年団体等の既存団体を全て取り込むように進めるとともに、学校開放の調整権限をクラブに持たせる方針で設立を図ったことで、結果として既存団体の活動がスポーツクラブの活動となっているクラブもある。<br>校区民が多い地域では体育館利用が飽和状態にあり、調整事務が煩雑なため、事務局員を雇用し、クラブハウスで事務にあたっている。<br>活動が活発なクラブとそうでないクラブとの差が大きい地域。 |
| 城崎 | 既存の団体を取り込まず広くスポーツを広める活動をしている。2009年度から自主運営化を図り、スポーツ推進委員を卒業した人がクラブの中核を担っている。   |
| 竹野 | 既存団体を取り込まない方針で、会員募集をするとともに活動を実施している。スポーツ少年団体などに参加しない子どもたちの受け皿としての活動に主眼が置かれている。   |
| 日高 | 設立時から、どこのクラブの会員であっても、旧日高町内全てのクラブの活動に参加できる「オール日高方式」を採用。2009年度から自主運営化を図り、会計的な面や会員管理面などはNPO法人コミュニティ日高が担当し、個別の事業運営などは各クラブの事務局が担当し、自主運営している。  |
| 出石 | 全戸会員制だが、会費は各区経由で支払われているため会員意識は低い。設立時からコミュニティ組織(当時は公民館)が事務局を担当しているため、コミュニティ活動と混同されている面もある。事務局機能がしっかりしているため、活動は順調に行われている。  |
| 但東 | 全戸会員制。人口が少ないことや会員意識が低いことで、活動が停滞しているクラブもあるが、地道な努力を続けることで、会員の支持を受けているクラブもある。   |



■各クラブ設立年月・会員数

| 小学校区    | ク ラ ブ 名             | 設立年月         | 会員数 | 小学校区 | ク ラ ブ 名        | 設立年月         | 会員数    |
|---------|---------------------|--------------|-----|------|----------------|--------------|--------|
| 豊岡      | スポーツクラブ21とよおか豊岡クラブ  | 2005(H17).2  | 303 | 府中   | スポーツクラブ21こくふ   | 2001(H13).4  | 101    |
| 八条      | スポーツクラブ21とよおか八条クラブ  | 2004(H16).3  | 200 | 八代   | スポーツクラブ21やしろ   | 2000(H12).12 | 14     |
| 三江      | スポーツクラブ21とよおか三江クラブ  | 2004(H16).3  | 115 | 日高   | スポーツクラブ21ひだか   | 2002(H14).2  | 215    |
| 田鶴野     | スポーツクラブ21とよおか田鶴野クラブ | 2003(H15).1  | 223 | 静修   | スポーツクラブ21せいしゅう | 2002(H14).2  | 14     |
| 五荘      | スポーツクラブ21とよおか五荘クラブ  | 2005(H17).2  | 285 | 三方   | スポーツクラブ21みかた   | 2000(H12).12 | 71     |
| 新田      | スポーツクラブ21とよおか新田クラブ  | 2004(H16).2  | 190 | 清滝   | スポーツクラブ21きよたき  | 2002(H14).7  | 58     |
| 中筋      | スポーツクラブ21とよおか中筋クラブ  | 2001(H13).12 | 141 | 西気   | スポーツクラブ21にしき   | 2001(H13).12 | 24     |
| 奈佐      | スポーツクラブ21とよおか奈佐クラブ  | 2002(H14).11 | 147 | 弘道   | スポーツクラブ21弘道    | 2002(H14).3  | 3,733  |
| 港東      | スポーツクラブ21とよおか港東クラブ  | 2001(H13).12 | 16  | 福住   | スポーツクラブ21ふくすみ  | 2001(H13).12 | 1,973  |
| 港西      | スポーツクラブ21とよおか港西クラブ  | 2001(H13).12 | 8   | 寺坂   | スポーツクラブ21てらさか  | 2001(H13).9  | 563    |
| 神美      | スポーツクラブ21とよおか神美クラブ  | 2003(H15).1  | 166 | 小坂   | スポーツクラブ21小坂    | 2002(H14).3  | 1,815  |
| 城崎      | スポーツクラブ21城崎         | 2001(H13).8  | 144 | 小野   | スポーツクラブ21小野    | 2001(H13).5  | 休止中    |
| 竹野      | スポーツクラブ21竹野         | 2003(H15).4  | 143 | 高橋   | スポーツクラブ21たかはし  | 2001(H13).1  | 795    |
| 中竹野     | スポーツクラブ21中竹野        | 2001(H13).1  | 124 | 合橋   | スポーツクラブ21あいはし  | 2001(H13).12 | 1,566  |
| 竹野南     | 竹野南スポーツクラブ21        | 2002(H14).11 | 88  | 資母   | スポーツクラブ21しぼ    | 2002(H14).12 | 1,502  |
| 会 員 数 計 |                     |              |     |      |                |              | 14,737 |

資料：2021(令和3)年度各クラブ事業実績報告書

④ スポーツ少年団体

スポーツ少年団体の活動は、他者と協同する精神や公正さと規律を尊ぶ態度を培うなど、青少年の健全育成の場であるとともに、スポーツに親しむ貴重な場です。しかしながら、近年はその活動も専門化し、勝利至上主義とそのための過密練習を行う傾向も一部で見られます。

少子化の影響をはじめとした社会情勢の変化等により、校区を越えて組織されるチームも少なくなく、子どもたちが運動やスポーツをする場を確保するためにも、スポーツ協会等への加盟や中学校の運動部活動の地域移行も念頭に、広域的な組織編成など組織基盤の強化への方策を検討していく必要があります。

■スポーツ少年団体種目別団体数・人数

| 種 目 名    | 団体数 | 人 数 | 種 目 名  | 団体数 | 人 数 |
|----------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 野球       | 16  | 260 | 陸上競技   | 1   | 29  |
| バレーボール   | 11  | 96  | ダンス    | 1   | 20  |
| バスケットボール | 7   | 109 | 総合スポーツ | 1   | 18  |
| 剣道       | 6   | 73  | スキー    | 1   | 10  |
| サッカー     | 5   | 126 | 少林寺拳法  | 1   | 8   |
| 空手道      | 3   | 59  | 合気道    | 1   | 2   |
|          |     |     | 計      | 54  | 810 |

資料：2022(令和4)年度豊岡市スポーツ少年団体活動補助金交付団体

## (2) スポーツによる大交流

全日本クラスの大会や全国規模のスポーツイベントを誘致し開催することは、「みるスポーツ」として市民のスポーツに対する関心を高めるだけでなく、集客効果による地域経済の活性化に加え、市内各地域固有の観光資源の魅力を全国に発信し、スポーツを通じた交流の拡大を図ることができます。

行ってみたいくなる魅力的なまちをつくること、そのようなまちが存在することを全国・世界に対して発信し存在を知ってもらうこと、その交流を支える交流基盤を整備することを目的とした「大交流」をスポーツを通して実現するよう取り組んでいます。

今後も、市を形づくる6つの地域それぞれの特色あるスポーツ環境を観光資源と併せて広く発信することにより、大会や合宿などの誘致に取り組んでいくことが望まれています。

## (3) 情報の入手方法と提供手段

運動やスポーツに関する市民への情報提供手段や市民の入手方法としては、依然として「広報とよおか」「全戸配布チラシ」が効果的です。

一方、近年急速に進むデジタル化により、ホームページやSNSなどを主な情報源とする傾向も顕著であり、スポーツ関連情報についてもこれらの媒体を組み合わせ周知に努めています。

市からの情報発信に併せて、スポーツクラブ21やスポーツ団体などが独自の広報活動を行い、市民への情報提供を行っています。

このように、市や各種団体とも情報提供に取り組んでいますが、情報不足も同時に指摘されており、今後、さらに提供方法や提供内容を工夫・検討していく必要があります。

## (4) スポーツ教室、スポーツイベント

### ① スポーツ教室

市民が身近で気軽に参加できるスポーツ教室は、合併以前から継続して開設している教室がほとんどで、開設地域や種目のバランスを欠いている現状にあります。今後、市民ニーズにあった、より身近で気軽に参加しやすい教室を種目協会などの協力により開設していく必要があります。

また、次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、小学生を対象に開催している「コウノトリ子育て支援メッセージ」事業であるスポーツ教室については、開催している種目の継続を含めた今後の実施体制や新規で開催する種目、中高生を対象とした教室の開催についても検討していく必要があります。

### ② スポーツイベント

市民だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむ環境を整備し、地域に根ざしたスポーツ施策を推進していくためには、各種スポーツ大会やイベントをはじめ、スポーツと接する機会を多く設けることが大切です。

現在、市民のスポーツへの意欲高揚を図ることを目的に「とよおかスポーツフェスティバル」の開催や、行政区間の交流、地域コミュニティの醸成を目的に、地域特性を活かしたスポーツ大会を開催しています。

また、「みるスポーツ」「大交流」を目的とした全国規模の大会誘致にも取り組んでいます。しかしながら、イベントの中には、地域や対象者が限られたものや趣旨が明確ではないもの、必ずしも継続したスポーツ活動に結びつかずニーズの多様化に対応できていないもの、参加者の固定化・減少により更なる工夫・改善が求められるものなど、継続・統合・廃止を含めた方向性の検討が必要なイベントもあります。

## (5) 市立スポーツ施設、学校開放事業

### ① 市立スポーツ施設

市民のさまざまなニーズにあったスポーツ環境を確保するため、スポーツ施設、とりわけ市立スポーツ施設の果たす役割は重要です。年間延べ約30万人以上が利用する市立スポーツ施設は、市民のスポーツ活動や交流の場として利用されています。利用が多く飽和状態にある施設がある一方、利用が低下している施設もあります。人口減少が進み将来的な市の財政規模のさらなる縮小が予測される中、2019(令和元)年12月に策定した「豊岡市体育施設等個別施設計画」の着実な推進による環境整備が望まれます。なお、当該個別施設計画についても、学校再編や社会経済の変化等による見直しが必要です。

#### ■市立スポーツ施設のべ使用回数の推移

| 年 度       | 体 育 館            |           |          |            |         |          |           |           |
|-----------|------------------|-----------|----------|------------|---------|----------|-----------|-----------|
|           | 市民体育館            | 総合体育館     | 竹野B & G  | 中竹野ふるさと館   | 日高文化体育館 | 出石B & G  | 但東中央体育館   | 資母体育館     |
| 2011(H23) | 749              | 576       | 583      | 92         | 694     | 596      | 146       | 92        |
| 2019(H31) | 644              | 641       | 723      | 110        | 766     | 881      | 185       | 82        |
| 増 減       | △105             | 65        | 140      | 18         | 72      | 285      | 39        | △10       |
|           | 陸 上 競 技 場        |           | プ ー ル    |            | 野 球 場   |          |           | 漕 艇 場     |
|           | 豊岡総合             | 豊岡総合      | 竹野B & G  | 出石B & G    | 豊岡総合    | 植村直己記念   | 出石総合      | 城崎ポートセンター |
| 2011(H23) | 307              | 307       | 1,591    | 7,094      | 135     | 139      | 228       | 52        |
| 2019(H31) | 512              | 512       | 1,561    | 4,628      | 256     | 180      | 259       | 273       |
| 増 減       | 205              | 205       | △30      | △2,466     | 121     | 41       | 31        | 221       |
|           | 多 目 的 グ レ ア ウ ンド |           |          |            |         |          | 多目的広場     | フットサルコート  |
|           | 玄武洞スポーツ公園        | 菊屋島運動公園   | 竹野中央公園   | 神鍋野外スポーツ公園 | 植村直己記念  | 但東スポーツ公園 | 玄武洞スポーツ公園 | 城崎スポーツ広場  |
| 2011(H23) | 161              | 235       | 75       | —          | 237     | 145      | 48        | 30        |
| 2019(H31) | 115              | 218       | 92       | 76         | 393     | 97       | 95        | 38        |
| 増 減       | △46              | △17       | 17       | —          | 156     | △48      | 47        | 8         |
|           | テ ニ ス コ ー ト      |           |          |            |         |          |           |           |
|           | 豊岡総合             | 神美台スポーツ公園 | 城崎スポーツ広場 | 竹野中央公園     | 植村直己記念  | 出石総合     | 但東スポーツ公園  |           |
| 2011(H23) | 86               | 1,890     | 196      | 4          | 468     | 425      | 218       |           |
| 2019(H31) | 702              | 1,885     | 289      | 9          | 400     | 464      | 90        |           |
| 増 減       | 616              | △5        | 93       | 5          | △68     | 39       | △128      |           |

※2020・21年度はコロナ禍の影響を受けているため、2019年度の利用統計を採用した。

※表中「玄武洞スポーツ公園」の数値は、2011年度は「円山川運動公園」のものを記載した。

※プール及びトレーニングルームの数値は、「のべ使用人数」を記載した。

※統計方法の変更や修繕工事等により、数値が大きく増減している項目がある。

## ② 学校開放事業

学校開放事業は、社会教育活動の普及及び幼児・児童の安全な遊び場の確保を図るために、学校にある屋内外の運動場等の施設を、学校教育に支障のない範囲で市民に開放するものです。利用形態は市立スポーツ施設とほぼ変わりありませんが、利用料金体系が大きく異なりほぼ無料で利用できるため、バランスを欠いた状況であるといえます。

少子化の進展により学校の統廃合が進む中、校区内のこどもの活動の場として活用することを最優先としながら、持続可能な市民のスポーツ環境の確保・充実を図るため、市立スポーツ施設と合わせて受益者負担のあり方を検討していく必要があります。

### ■屋内運動場のべ使用件数

|             |       |      |             |             |     |                      |             |      |
|-------------|-------|------|-------------|-------------|-----|----------------------|-------------|------|
| <b>小学校</b>  | 豊岡    | 八条   | 三江          | 田鶴野         | 五荘  | 新田                   | 中筋          | 奈佐   |
| 2011(H23)年度 | 887   | 463  | 449         | 293         | 827 | 367                  | 217         | 342  |
| 2019(H31)年度 | 1,432 | 520  | 369         | 328         | 881 | 426                  | 249         | 188  |
| 増減          | 545   | 57   | △80         | 35          | 54  | 59                   | 32          | △154 |
|             | 港東    | 港西   | 神美          | 城崎          | 竹野  | 中竹野                  | 竹野南         | 府中   |
| 2011(H23)年度 | 123   | 355  | 247         | 444         | 147 | 中竹野ふるさと館を屋内運動場として利活用 | 45          | 378  |
| 2019(H31)年度 | 5     | 64   | 315         | 177         | 74  |                      | 53          | 296  |
| 増減          | △118  | △291 | 68          | △267        | △73 |                      | 8           | △82  |
|             | 八代    | 日高   | 静修          | 三方          | 清滝  | 西気                   | 弘道          | 福住   |
| 2011(H23)年度 | 234   | 436  | 93          | 227         | 88  | 55                   | 300         | 431  |
| 2019(H31)年度 | 198   | 512  | 113         | 378         | 31  | (2012年度末閉校)          | 381         | 262  |
| 増減          | △36   | 76   | 20          | 151         | △57 | △55                  | 81          | △169 |
|             | 寺坂    | 小坂   | 小野          | 合橋          | 高橋  | 資母                   | <b>小学校計</b> |      |
| 2011(H23)年度 | 214   | 393  | 328         | 61          | 84  | 120                  | 8,648       |      |
| 2019(H31)年度 | 318   | 243  | 147         | 225         | 48  | 69                   | 8,302       |      |
| 増減          | 104   | △150 | △181        | 164         | △36 | △51                  | △346        |      |
| <b>中学校</b>  | 豊岡南   | 豊岡北  | 港           | 城崎          | 竹野  | 森本                   | 日高東         | 日高西  |
| 2011(H23)年度 | 494   | 244  | 0           | 240         | 115 | 51                   | 82          | 0    |
| 2019(H31)年度 | 320   | 226  | 0           | 174         | 45  | (2014年度末閉校)          | 152         | 27   |
| 増減          | △174  | △18  | 0           | △66         | △70 | △51                  | 70          | 27   |
|             | 出石    | 但東   | <b>中学校計</b> | <b>小中合計</b> |     |                      |             |      |
| 2011(H23)年度 | 466   | 166  | 1,858       | 10,506      |     |                      |             |      |
| 2019(H31)年度 | 461   | 64   | 1,469       | 9,771       |     |                      |             |      |
| 増減          | △5    | △102 | △389        | △735        |     |                      |             |      |

■屋外運動場のべ使用件数

| 小学校         | 豊岡   | 八条   | 三江   | 田鶴野   | 五荘  | 新田          | 中筋    | 奈佐  |
|-------------|------|------|------|-------|-----|-------------|-------|-----|
| 2011(H23)年度 | 316  | 195  | 59   | 160   | 283 | 55          | 130   | 93  |
| 2019(H31)年度 | 216  | 360  | 128  | 186   | 441 | 152         | 155   | 150 |
| 増減          | △100 | 165  | 69   | 26    | 158 | 97          | 25    | 57  |
|             | 港東   | 港西   | 神美   | 城崎    | 竹野  | 中竹野         | 竹野南   | 府中  |
| 2011(H23)年度 | 111  | 139  | 60   | 114   | 81  | 1           | 20    | 174 |
| 2019(H31)年度 | 114  | 17   | 216  | 81    | 17  | 2           | 3     | 299 |
| 増減          | 3    | △122 | 156  | △33   | △64 | 1           | △17   | 125 |
|             | 八代   | 日高   | 静修   | 三方    | 清滝  | 西気          | 弘道    | 福住  |
| 2011(H23)年度 | 0    | 451  | 9    | 155   | 2   | 4           | 211   | 230 |
| 2019(H31)年度 | 6    | 261  | 29   | 243   | 50  | (2012年度末閉校) | 284   | 148 |
| 増減          | 6    | △190 | 20   | 88    | 48  | △4          | 73    | △82 |
|             | 寺坂   | 小坂   | 小野   | 合橋    | 高橋  | 資母          | 小学校計  |     |
| 2011(H23)年度 | 24   | 62   | 101  | 47    | 62  | 106         | 3,455 |     |
| 2019(H31)年度 | 2    | 168  | 157  | 1     | 196 | 274         | 4,356 |     |
| 増減          | △22  | 106  | 56   | △46   | 134 | 168         | 901   |     |
| 中学校         | 豊岡南  | 豊岡北  | 港    | 城崎    | 竹野  | 森本          | 日高東   | 日高西 |
| 2011(H23)年度 | 15   | 11   | 0    | 81    | 0   | 25          | 0     | 11  |
| 2019(H31)年度 | 11   | 4    | 10   | 10    | 0   | (2014年度末閉校) | 5     | 7   |
| 増減          | △4   | △7   | 10   | △71   | 0   | △25         | 5     | △4  |
|             | 出石   | 但東   | 中学校計 | 小中合計  |     |             |       |     |
| 2011(H23)年度 | 19   | 8    | 170  | 3,625 |     |             |       |     |
| 2019(H31)年度 | 17   | 2    | 66   | 4,422 |     |             |       |     |
| 増減          | △2   | △6   | △104 | 797   |     |             |       |     |

■上表のうち、夜間照明施設使用件数

| 小学校         | 豊岡  | 八条          | 田鶴野  | 五荘   | 新田  | 中筋 | 奈佐 | 港西   |
|-------------|-----|-------------|------|------|-----|----|----|------|
| 2011(H23)年度 | 100 | 64          | 40   | 41   | 15  | 25 | 58 | 61   |
| 2019(H31)年度 | 14  | 125         | 80   | 52   | 25  | 33 | 57 | 17   |
| 増減          | △86 | 61          | 40   | 11   | 10  | 8  | △1 | △44  |
|             | 神美  | 竹野          | 中竹野  | 府中   | 日高  | 高橋 | 資母 | 小学校計 |
| 2011(H23)年度 | 58  | 0           | 0    | 21   | 121 | 41 | 62 | 707  |
| 2019(H31)年度 | 49  | 3           | 1    | 89   | 88  | 96 | 83 | 812  |
| 増減          | △9  | 3           | 1    | 68   | △33 | 55 | 21 | 105  |
| 中学校         | 城崎  | 森本          | 中学校計 | 小中合計 |     |    |    |      |
| 2011(H23)年度 | 55  | 8           | 63   | 770  |     |    |    |      |
| 2019(H31)年度 | 5   | (2014年度末閉校) | 5    | 817  |     |    |    |      |
| 増減          | △50 | △8          | △58  | 47   |     |    |    |      |

【上3表共通】

※2020・21年度はコロナ禍の影響を受けているため、2019年度の利用統計を採用した。

※表中、奈佐小学校は2020年度末で閉校（五荘小学校と統合）、港東小学校及び港西小学校は2020年度末で閉校（統合し港小学校開校（校舎は港東小学校のものを使用））、中竹野小学校及び竹野南小学校は2021年度末で閉校（いずれも竹野小学校と統合）した。

## (6) スポーツにおけるDXの推進

社会のデジタル化は急速に進んでいますが、スポーツ施策におけるデジタル化は進んでいません。情報発信をはじめ施設の利用申請や補助金の申請などのDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、市民の利便性向上と行政の効率化を両立させる取組みが望まれます。

## (7) スポーツにおけるジェンダーギャップの解消

現在、女性とスポーツを取巻く課題としては、児童生徒の運動習慣の二極化と、女性の働く世代におけるスポーツ実施率の低さなどが挙げられます。

女性には、ライフステージごとに特有の健康課題があり、こうした健康課題の中には、適度な運動習慣を身に付けることで予防できるものもあります。生涯にわたっていきいきと過ごすために、スポーツを日常生活に取り入れていくことが望まれます。

また、本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない、継続的なスポーツへのアクセス環境の構築や、スポーツ推進に関する計画に対する策定段階からの参画、スポーツ推進委員に占める女性の割合の増加についても取組む必要があります。



# 計画の基本理念・基本方針と体系

## C-1 基本理念

---

私たちのまち豊岡には、海、山、川、高原と四季を通じてだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、さまざまなスポーツに親しむことのできるすばらしい環境があります。

まちがひとつの“スポーツパーク”のような恵まれたフィールドを活かし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで人や地域がつながり、健康で日々の暮らしを楽しむ笑顔あふれる元気なまちづくりを実現します。

健康で笑顔あふれる元気なまち  
スポーツパーク とよおか

## C-2 基本方針

---

これまでのスポーツ振興への取組み、また、計画策定にあたって実施したスポーツ推進計画懇話会委員やスポーツ関係団体への意見聴取などを踏まえ、今後、市が生涯スポーツの推進を図るための基本方針として次のとおり掲げ、施策の展開を図ります。

- ① 家庭・学校園・地域が連携して、子どもの体力を向上させます
- ② 気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります
- ③ 競技力を向上させます
- ④ トップレベルの競技大会の開催に努めます
- ⑤ スポーツ指導者を育成します
- ⑥ スポーツ活動推進のための情報提供に努めます
- ⑦ スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します
- ⑧ スポーツによる大交流を推進し、地域を活性化させます



## C-3 施策の体系図

( 基本理念 )

# 健康で笑顔あふれる元気なまち スポーツパーク とよおか

### 「する」スポーツ

- 1 家庭・学校園・地域が連携して、子どもの体力を向上させます
- 2 気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります
- 3 競技力を向上させます

- 7 スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します

### 「みる」スポーツ

- 4 トップレベルの競技大会の開催に努めます

### 「ささえる」スポーツ

- 5 スポーツ指導者を育成します
- 6 スポーツ活動推進のための情報提供に努めます

- 8 スポーツによる大交流を促進し、地域を活性化させます

地域の  
元気  
市民の  
元気

共通の  
取組み

#### ライフステージに応じたスポーツ機会の提供への取組み

- それぞれのステージにおける取組みとポイント
- スポーツをしない人への取組み
- 障害のある人への取組み

## C-4 戦略体系図

### 「スポーツの推進」戦略体系図

2022年度修正版

| めざす姿 | スポーツを楽しむ人が増えている        |   | 取 組 み 内 容  |
|------|------------------------|---|--|
| 手段01 | スポーツに係る情報が市民へ広く周知されている |   |  |
|      | 0101                   | スポーツイベントや指導者育成などに関する情報が広く発信・共有されている                 | ホームページ・SNS等の積極的な活用<br>各種団体の会議等での情報共有                         |
|      | 0102                   | スポーツ施設が情報共有の場となっている                                 | 大会情報の提供<br>スポーツ団体・サークル活動情報の提供                                |
| 手段02 | 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる |   |  |
|      | 0201                   | スポーツ協会、スポーツクラブ21などの活動が活発化している                       | 大会開催や上位大会参加・指導者研修出席等への支援<br>活動団体への支援                         |
|      | 0202                   | スポーツ団体による各種大会が開催されている                               | スポーツ大会・スポーツイベントの開催   |
|      | 0203                   | スポーツ団体の会員が増えている                                     | 活動団体への支援（再掲）   |
| 手段03 | スポーツ活動を支える体制が整っている     |   |  |
|      | 0301                   | スポーツ指導者が育っている                                       | 指導者講習会の開催  |
|      | 0302                   | スポーツ推進委員の資質向上が図られている                                | 研修会の実施   |
|      | 0303                   | 団体等の自主的な活動に対して市がしっかりとサポートしている                       | 団体等への補助金等の支出   |
|      | 0304                   | スポーツボランティアが増えている                                    | 各種大会への協力   |
| 手段04 | スポーツに対する関心が高まっている      |   |  |
|      | 0401                   | 地域住民がスポーツを通して交流している                                 | 交流機会の提供  |
|      | 0402                   | 誰もが参加できる市民スポーツ教室やスポーツイベントが開催されている（動機づけとなる大会が行われている） | スポーツイベントの開催（再掲）<br>スポーツ関連出前講座の開催<br>障害者と健常者がともに参加するスポーツ大会の開催 |
|      | 0403                   | トップアスリートと触れ合う機会がある                                  | 全国レベルの大会等誘致<br>トップアスリートによる各種スポーツ教室の開催<br>特色ある施設・競技の活性化       |
|      | 0404                   | スポーツにおけるコミュニティリズムが実現し、市民が旅行者と交流している                 | 旅行者と市民とのスポーツを通じた交流   |
| 手段05 | スポーツする場所が適正に管理・整備されている |   |  |
|      | 0501                   | スポーツ施設が適正に維持管理されている                                 | 学校開放事業<br>社会体育施設<br>DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進                 |
|      | 0502                   | 必要なスポーツ施設が適正に配置されている                                | 公共施設マネジメント   |



# 生涯スポーツ推進 に向けての取組み

<生涯スポーツの推進に向けた世代別の取組み>

## ライフステージに応じたスポーツ機会の提供への取組み

子どもから高齢者まで、だれもが性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体それぞれが体力や技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるよう、ライフステージにあった運動プログラムを提供・普及するための仕組みづくりや、運動やスポーツをしていない人もスポーツを始めたい環境づくりに取組みます。

| それぞれのステージにおける取組みとポイント |   |   |
|-----------------------|---|---|
| ステージ                  | 運動やスポーツの位置づけ  | 取組みとポイント  |
| 幼年期<br>(0歳～4歳)        | 【運動に対する興味・関心醸成期】<br>■ 体を動かすことの楽しさに気づく                   | ■ 運動遊びプログラムの推進<br>■ 親子でできる運動プログラムの普及啓発                        |
| 少年期<br>(5歳～14歳)       | 【基本的体力・運動能力育成期】<br>■ スポーツとの初めての出会い<br>■ 継続的なスポーツ習慣の基礎形成 | ■ 新体力テストの結果検証と対策<br>■ 運動やスポーツに触れ合う機会の拡大                       |
| 青年期<br>(15歳～24歳)      | 【スポーツライフスタイル形成期】<br>■ スポーツの楽しさや喜びを体感<br>■ 体力・運動能力の向上    | ■ さまざまなスポーツを経験できる環境づくり<br>■ 学校体育や運動部活動の充実<br>■ 体力や運動能力向上への取組み |
|                       | 【身体機能充実期】<br>■ スポーツ習慣の形成と定着<br>■ 競技レベルの向上               | ■ さまざまなスポーツを経験できる環境づくり<br>■ 競技レベル向上のための取組み                    |
| 壮年・中年期<br>(25歳～65歳)   | 【社会的変化の豊富な時期】<br>■ 楽しみながら健康・体力づくり<br>■ 日常生活で主体的・継続的に親しむ | ■ 健康づくりと関連させた活動への取組み<br>■ 定期的に活動できる環境の構築<br>■ 交流を目的とした活動機会の提供 |
| 高年期<br>(65歳～)         | 【精神的発達の完成時期】<br>■ 健康づくり、疾病予防<br>■ 社会参加の促進               | ■ 気軽に取組める運動プログラムの普及啓発<br>■ 仲間づくりや交流による生きがいづくり                 |

※本市では、幼小連携の観点から、幼年期から少年期にかけてのつなぎ期間に「豊岡市版小学校体育準備運動」を実施しています。

| 運動やスポーツをしない人への取組み |  |
|-------------------|--|
| 幼年、少年期            | 家庭、学校、地域が一体となってスポーツとの楽しい出会いの場を提供することで、たくさんのスポーツに触れ合う機会を提供します。                        |
| 青年期               | スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことにより、スポーツの楽しさや喜びを体感し、運動やスポーツをするきっかけづくりを行います。                     |
| 壮年・中年期            | 運動やスポーツが身近なものであると感じるよう、積極的な情報発信やきっかけづくりに取組みます。                                       |
| 高年期               | 保健・福祉分野と連携し、健康づくりや疾病予防を目的とした運動習慣の確保に努めるとともに、スポーツによる交流を深め、仲間づくりや生きがいづくりにつながる事業を展開します。 |

| 障害のある人への取組み   |
|---|
| 障害のある人も、身近なところで気軽にスポーツに接することができる環境づくりを進め、スポーツを通じた交流の機会を創出し、障害者スポーツへの理解を深める取組みを行います。 |

# ① 家庭・学校園・地域が連携して、子どもの体力を向上させます

## ① - 1 子どもがスポーツに親しむ機会の充実

全ての子どもたちが、基本的な生活習慣や体力を身につけ、たくましく生きぬくことができるよう、家庭では家族でのスポーツ、学校園では学校園体育の充実、地域では外遊びやスポーツのできる環境づくりなど、それぞれの役割を明確にします。

また、子どもたちの生活の場である地域におけるスポーツ環境の充実を図ることにより、スポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図ることができる環境づくりを推進します。

### 基本的な取組み

#### (1) 幼年期からの子どものスポーツ機会の拡大

幼年期から体を動かして遊ぶことは、その後の少年期、青年期でのスポーツに親しむ資質や能力の育成等に大きな影響を及ぼすことから、幼年期から体を動かして遊ぶ機会の拡大に取り組みます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① 幼年期における運動遊びの推進

子どもの体力向上に向けた継続的な取組みを推進するために、「幼年期における運動遊び」と小学校体育との連携強化に努めます。

#### ② いろいろなスポーツを体験する機会の創出

子どもたちがいろいろなスポーツを体験することで、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図るとともに、保護者が一緒に活動できる取組みやこれまでスポーツに関わりのなかった子どもたちへのスポーツ機会の提供等を推進するため、スポーツクラブ21の活動内容の検討と周知に努めます。

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

#### 主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる

具体的手段0201 スポーツ協会、スポーツクラブ21などの活動が活発化している

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

#### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0401 地域住民がスポーツを通して交流している

具体的手段0402 誰もが参加できる市民スポーツ教室やスポーツイベントが開催されている  
(動機付けとなる大会が行われている) など

## 1 - 2 子どものスポーツ活動を支える環境づくり

学校や地域における体育・スポーツに関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものです。子どもたちが、身近なところで継続してスポーツに親しむことのできる環境の確保を目指し、スポーツ少年団体や学校運動部活動、地域の関係団体が連携した組織体制の充実に向けた取組みを推進します。

### 基本的な取組み

#### (1) スポーツ少年団体の活動の充実

スポーツ活動をとおして、他者を思いやる心や忍耐力の習得、礼儀やルール遵守等の規範意識の育成を図ることができるように、スポーツ少年団体の活動支援に取組みます。

#### (2) 学校体育や運動部活動の充実

国の示す休日部活動の段階的・地域移行を念頭に、運動部活動の充実を図るため、専門的知識や指導技術を持つ外部人材の積極的な育成・活用等による指導体制の充実や、子どもたちのスポーツに関する多様なニーズに応えられる柔軟な運営等を行える仕組みづくりに取組みます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① スポーツ少年団体への活動支援

スポーツ少年団体活動の充実を図るため、活動補助金の交付のあり方について検討します。

#### ② 外部指導者派遣制度の拡充

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、種目別競技団体などの専門性を有する人材などを、学校・地域のスポーツ指導者等として積極的に育成・活用するため、指導体制の充実を図ります。

#### ③ 中学校運動部活動のあり方検討

少子化が進む中、生徒の多様なニーズに応え運動部活動を推進するために、複数校合同でのクラブ活動の実施や、休日運動部活動に係る地域との連携や協力など、中学校運動部活動のあり方について協議する場や地域移行に係る組織体制、人材確保や指導者育成に取組むための体制づくりに努めます。

#### ④ 指導者情報交換会の開催

子どもにスポーツを指導する指導者が一堂に集い、競技力の向上だけでなく、基本的な生活習慣の確立や、地域行事への参加の大切さについて理解を深めるとともに、子どもの発達に応じた指導のあり方、体罰、暴言等、行き過ぎた指導とならないための心得などについて協議する場の設置に努めます。

#### ⑤ 全ての児童・生徒がスポーツに親しむ機会の充実

全ての児童・生徒を対象に、スポーツの楽しさや喜びを味わうことのできる魅力ある機会を提供するなど、スポーツに触れ合う機会の拡充に努めます。

## 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

### **主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる**

具体的手段0201 スポーツ協会、スポーツクラブ21などの活動が活発化している

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

### **主要手段03 スポーツ活動を支える体制が整っている**

具体的手段0301 スポーツ指導者が育っている

### **主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている**

具体的手段0402 誰もが参加できる市民スポーツ教室やスポーツイベントが開催されている  
(動機付けとなる大会が行われている) など

## 2 気軽に参加できるスポーツ環境の整備を図ります

### 2-1 身近な地域で気軽に参加できるスポーツ機会の創出

スポーツを行うことは、生活習慣病の予防やストレスの解消、さらには新しい人間関係が構築できる等、心身の健康の保持増進に多様な効果をもたらします。そのために、だれもが身近なところで気軽にスポーツに親しみ、楽しむことを目指し、ライフステージに応じたスポーツに取り組める機会の提供と施策の実施を推進します。

#### 基本的な取組み

#### (1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

スポーツ活動に関心のない人や苦手な人でもスポーツの楽しさを体験でき、スポーツへ参加するきっかけになるような、だれもが楽しく、気軽にスポーツに親しむことを目的とした、スポーツ教室やイベントの開催に取り組みます。

#### (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

より手軽に体を動かすきっかけの一つとなるように、ニュースポーツの普及促進やレクリエーションを目的に活動する団体の組織化・情報発信などの活動支援に取り組みます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① 市民スポーツ教室の開催

現在の教室を見直し、種目別競技団体などの協力による市民スポーツ教室を開設します。また、開設にあたっては、親子や家族がともに参加できるような環境づくりについて検討します。

##### ② スポーツ大会委託事業内容の検証

市が委託し開催している事業の内容を検証し、必要に応じて見直しを行います。

##### ③ 「とよおかスポーツフェスティバル」等の開催

体を動かすきっかけづくりとなるよう、家族で参加できる「とよおかスポーツフェスティバル」など幅広い世代がともに気軽にスポーツに親しむことのできる事業を、スポーツ推進委員会の企画・運営で開催します。

##### ④ ニュースポーツ体験教室の開設

市政出前講座「あなたもできるニュースポーツ」事業を、スポーツ推進委員会自主事業として継続開設するとともに、障害者スポーツ指導員とも連携した障害者スポーツの体験や普及促進に努めます。

##### ⑤ 「新体カテスト(※)」の実施

スポーツ推進委員会の企画・運営により、市内各地域コミュニティ組織等と連携した新体カテストの実施を検討します。

##### ⑥ 「夏休みラジオ体操顔見知り運動」の推進

「夏休みラジオ体操顔見知り運動」を推進し、市民の積極的な参加を呼びかけます。



※「新体力テスト」とは

文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査。

戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

**主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる**

具体的手段0201 スポーツ協会、スポーツクラブ21などの活動が活発化している

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

**主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている**

具体的手段0402 誰もが参加できる市民スポーツ教室やスポーツイベントが開催されている  
(動機付けとなる大会が行われている) など

## 2-2 スポーツクラブ21を中心とした地域スポーツの拠点づくり

スポーツクラブ21が、設立の目的である「スポーツを通じた地域コミュニティづくり」の核となることを目指し、既存団体との連携の強化を図り、より身近な地域で市民が定期的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

そのために、スポーツの指導だけでなく、クラブマネジメントのできるスタッフの育成を推進するとともに、クラブのあり方や活動単位組織の再編について検討します。

### 基本的な取組み

#### (1) スポーツクラブ21の組織強化

スポーツクラブ21が、これからもコミュニティの核として発展・持続していくために、統合や再編なども視野に入れながら組織強化に取り組めます。

#### (2) 地域コミュニティ組織などとの連携強化

小学校区に組織されるほかの運動・健康関係団体との連携の強化を進め、地域におけるスポーツの活性化に取り組めます。

#### (3) スポーツ推進委員との連携強化

組織や活動の活性化を図るため、スポーツ推進委員との連携の強化に取り組めます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① スポーツクラブ21の活性化への支援

事業実施方針の策定や指導助言などを行う「スポーツクラブ21ひょうご」豊岡市推進委員会の組織強化を図るとともに、クラブ相互の交流を目的に組織される「スポーツクラブ21ひょうご」豊岡市連絡協議会主催の研修会や交流大会などの開催に努めます。

#### ② クラブマネジャー(※)の育成・配置

クラブのマネジメントを行い、運営に対して責任を持つ「クラブマネジャー」の育成に向けての支援に努めます。

#### ※「クラブマネジャー」とは

総合型地域スポーツクラブ等において財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種目別の活動状況等、クラブ全体について把握し、経営管理（マネジメント）を行なう立場にある者のこと。

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

#### 主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる

具体的手段0201 スポーツ協会、スポーツクラブ21などの活動が活発化している

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

#### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0401 地域住民がスポーツを通して交流している

具体的手段0402 誰もが参加できる市民スポーツ教室やスポーツイベントが開催されている  
(動機付けとなる大会が行われている) など

## 2 - 3 市立スポーツ施設等の利便性の向上と有効利用

2019(令和元)年12月に策定した「豊岡市体育施設等個別施設計画」に基づき、今後も使い続ける施設は、計画的に修繕、改修を行う予防保全を図ります。また、既存市立スポーツ施設と学校開放事業の効果的・効率的な活用と安全性の向上に努めるとともに、利便性を向上させることで、市民が楽しく安全にレクリエーションを含むスポーツに親しめる持続可能な環境を創り出すように努めます。

### 基本的な取組み

#### (1) 施設利用機会の公平性の確保

スポーツをしたい人が平等にその機会を得られるように、利用調整制度の周知や予約ルールの徹底を図るとともに、学校開放事業などにおける利用調整制度のあり方についての検討に取り組みます。

#### (2) 利用しやすい施設への検討

より多くの希望者が利用できるよう、利用時間区分の見直しについて検討するとともに、だれでも安心して使えるように、適切な施設の修繕について計画的に取り組みます。

#### (3) DXの推進

施設の利用申請等のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、利便性の向上と事務の効率化の両立に取り組みます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① 「豊岡市体育施設等個別施設計画」の推進

「豊岡市体育施設等個別施設計画」に沿って、施設の長寿命化、機能集約による保有量の削減、大規模改修や建替のタイミングをとらえた再編などを図ることにより、市立スポーツ施設等を安全・安心に利用できる環境を整えるとともに、限りある財源の有効活用に努めます。

#### ② 施設利用申請等のオンラインシステム化推進

市立スポーツ施設の利用申請、利用料金の支払い、許可書の発行や空き状況の検索等のオンラインシステム化について研究・検討を進めます。

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

#### 主要手段05 スポーツする場所が適正に管理・整備されている

具体的手段0501 スポーツ施設が適正に維持管理されている

具体的手段0502 必要なスポーツ施設が適正に配置されている

など

## 3 競技力を向上させます

### 3-1 人材を育成する体制の確立

競技スポーツを充実、推進させるため、スポーツ関係団体間の連携を促進し児童期からいろいろな競技種目を体験できる仕組みづくりについて検討します。また、スポーツ協会や種目別競技団体との連携による、専門的能力を持つ有資格者の養成とジュニア期からトップレベルに至る体系的な養成システムの構築を推進します。

#### 基本的な取組み

#### (1) 専門性の高い競技スポーツ指導者の育成

運動部活動の地域移行も見据え、種目別競技団体などとの連携により、専門的能力を持つ有資格者の育成を図り、ライフステージを通じて一貫した指導ができる体制づくりに取組みます。

#### (2) ジュニアアスリートの発掘

資質を持った子どもに対し、適正な情報の提供に努めることにより、より高いレベルで指導を受けることができる機会につなげられるよう、ジュニア陸上教室・記録会を継続し、ジュニアアスリートを発掘できる仕組みづくりについての検討に取組みます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① 競技大会の創設

市長杯、スポーツ協会長杯など、競技レベルの向上を目的とした大会の創設を検討します。

##### ② 地元出身選手によるスポーツ事業の開催

トップスポーツと地域におけるスポーツの人材の好循環を図るため、本市にゆかりのある競技者によるスポーツ教室や講演会などのイベントの積極的な開催に努めます。

##### ③ 次世代トップアスリート発掘事業の周知

兵庫県などが実施する「ひょうごジュニアスポーツアカデミー」など、次世代トップアスリート発掘事業の周知に努め、スポーツ能力に優れた資質を持つ小学生が、チャレンジする機会を逸失しないように努めます。

##### ④ スポーツ協会などとの連携による競技環境の整備と活動支援

スポーツ協会や種目別競技団体などのスポーツ関係団体と連携し、競技者や指導者が活動しやすい良好な環境を整えるための制度や支援策について検討します。

#### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

##### 主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

##### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0403 トップアスリートと触れ合う機会がある

など

### 3 - 2 競技力向上に向けた環境の整備

自己の目標や可能性を追求する競技者が、より一層、競技に専念できる環境の整備や支援のために各種施策を推進します。

#### 基本的な取組み

##### (1) 大会参加への支援

県や全国大会などへ出場する選手の負担の軽減を図り、より競技に専念できるように、社会教育関係団体や個人の大会等参加への支援に取組みます。

##### (2) 活躍する地元出身選手の情報発信や顕彰の実施

市民がスポーツへの関心を抱き、大きな夢と感動を得たり、スポーツへ取り組むきっかけとなるように、全国レベルで活躍する本市出身選手の情報積極的な発信に取組みます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① 「社会教育関係団体等各種大会派遣費補助金」制度の見直し

広く制度の周知を図るとともに、競技者にとってより充実した経済的支援となるよう、補助対象の明確化と制度の周知に努めます。

##### ② 優秀なアスリート情報のデータベース化

本市出身で活躍する競技者の情報を積極的に収集・発信するために、小学校や中学校卒業後からの進路について、個人情報等に注意しながら把握していく仕組みについて検討します。

##### ③ 「豊岡市スポーツ賞」による顕彰

優秀な成績を収めた競技者の励みとなるよう、積極的な顕彰を行い、広く市民への周知に努めます。

#### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

##### 主要手段01 スポーツに係る情報が市民へ広く周知されている

具体的手段0101 スポーツイベントや指導者育成などに関する情報が広く発信・共有されている

##### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0403 トップアスリートと触れ合う機会がある

など

## 4 トップレベルの競技大会の開催に努めます

### 4-1 トップレベルの競技者と触れ合う機会の充実

一流のスポーツ選手や指導者と身近に接したり、交流したりすることで、市民がスポーツの魅力を感じ、スポーツに対する意欲を高揚させたり、多くの子どもたちが感動やあこがれだけでなく、夢や希望を育むことのできる機会と情報の提供を推進します。

#### 基本的な取組み

#### (1) 全国レベルのスポーツ大会の誘致

種目別競技団体などと連携し、全国レベルのスポーツイベント・大会の誘致を図り、高いレベルのスポーツ大会を観戦したり、イベントにスポーツボランティアとして関わることのできる機会の提供に取組みます。

#### (2) 感動やあこがれ、夢や希望を育むスポーツ教室の開催

日本を代表する選手や指導者により、夢や希望を育むスポーツ教室を継続的に開催し、技術だけでなく、生活習慣を身につけることや学校や地域での基本的な活動の大切さなどについての指導を受ける機会の提供に取組みます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① 「とよおかスポーツなび」等による積極的情報発信

市内で開催される各種大会や教室などの情報を、広報誌やホームページ、公式SNSで積極的に発信します。

##### ② 地元出身選手によるスポーツ事業の開催（再掲）

#### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

##### 主要手段01 スポーツに係る情報が市民へ広く周知されている

具体的手段0101 スポーツイベントや指導者育成などに関する情報が広く発信・共有されている

##### 主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

##### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0403 トップアスリートと触れ合う機会がある

など

## 5 スポーツ指導者を育成します

### 5-1 指導者の資質向上と活動環境の改善

スポーツ指導者は、スポーツを「ささえる人」の重要な要素の一つです。事業運営や技術指導だけでなく、市民のスポーツニーズを踏まえ、地域の自然、施設の特徴を活かしたさまざまなプログラムを考案できたり、コーディネート能力、マネジメント能力を有するなど、知識と経験を備えた質の高いリーダーの育成や人材の発掘へ向けた取組みを推進します。

また、これら指導者が長期間にわたり、安定・安心して指導現場で活躍できる環境を整えるため、活動環境や待遇の確保ができる仕組みについて調査、検討します。

#### 基本的な取組み

#### (1) 地域のスポーツ指導者の育成

運動部活動の地域移行などをはじめ、地域におけるスポーツ活動を推進し、スポーツをしていない人を活動に導くなど、スポーツを通じた地域の連帯感や活性化を図る指導者の育成や資質向上に取組みます。

#### (2) スポーツ推進委員の資質向上

これまでの実技指導や助言に加え、スポーツ活動全般にわたるコーディネーター等としてさらなる役割が求められているスポーツ推進委員の資質の向上に取組みます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① 研修会や講習会の充実

スポーツ推進委員の資質向上や地域のスポーツ指導者の育成を目的とした研修会の開催に努めます。また、運動部活動の地域移行などさまざまな視点から開催される研修会や講習会の情報提供に努め、参加の促進を図り、指導者の育成や資質向上に努めます。

##### ② 地域スポーツリーダー制度の構築

指導者の資質向上と地域に根ざしたスポーツ指導を目指す人を発掘・育成するとともに、要請に応じて派遣できることを目的に、「スポーツリーダー制度」の構築について検討します。

##### ③ スポーツリーダーのネットワーク化

指導現場の現状や指導上の問題点を共有するとともに、スポーツ指導者が地域スポーツ活動の場面においてより一層活用されるよう、各団体が有するスポーツ指導者情報について、団体間における情報の共有化を図ります。また、全ての地域におけるスポーツの普及推進を図るため、スポーツリーダー間のネットワーク化を図ります。

#### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

##### 主要手段01 スポーツに係る情報が市民へ広く周知されている

具体的手段0101 スポーツイベントや指導者育成などに関する情報が広く発信・共有されている

##### 主要手段03 スポーツ活動を支える体制が整っている

具体的手段0301 スポーツ指導者が育っている

など

## 6 スポーツ活動推進のための情報の提供に努めます

### 6-1 いろいろなスポーツを楽しめる情報の提供

市民の継続的なスポーツ活動への参加や施設の利便性の向上を図るため、定期的・計画的に事業参加者や施設利用者に対しアンケートや実態調査を行い、市民ニーズの把握に努めます。

また、「広報とよおか」、ホームページ、防災行政無線、SNS、ポスター、チラシなどの媒体を有効に利用し、市民が目的に応じていろいろなスポーツ情報を入手することができる取組みを推進します。

#### 基本的な取組み

##### (1) スポーツイベント等の情報の集約や発信

ウォーキングやレクリエーションなども含め、スポーツに関するイベントに一人でも多くの参加を図るために、情報の取りまとめや発信に取組みます。

##### (2) スポーツ教室や大会などの情報発信

スポーツへの意欲・関心を高めるために、市内で開催されるスポーツ大会や市内のチーム、選手が出場する大会の情報の積極的な発信に取組みます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① 「とよおかスポーツナビ」等による積極的情報発信（再掲）

#### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

##### 主要手段01 スポーツに係る情報が市民へ広く周知されている

具体的手段0101 スポーツイベントや指導者育成などに関する情報が広く発信・共有されている

##### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0102 スポーツ施設が情報共有の場となっている

など



## 6 - 2 施設情報の発信による利用促進

スポーツをしたい人が、より身近に、気軽に始められるように、施設情報の発信や利便性の向上に向けた取組みを推進します。

### 基本的な取組み

#### (1) 施設情報の把握と発信

スポーツに利用できる施設情報や利用手続き方法などについての情報発信に取り組めます。

#### (2) DXの推進（再掲）

利用者の利便性向上と事務の効率化の両立を図るため、オンラインで施設利用申請や利用料金の支払い、施設の空き状況の検索等を行うことができる環境の整備について検討します。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① 施設利用申請等のオンラインシステム化推進（再掲）

#### ② 市ホームページ上での一元的な情報発信

市ホームページにアクセスすれば市立スポーツ施設についての必要な情報が入手できるよう、スポーツ関連ページの整理・充実に努めます。

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

#### 主要手段01 スポーツに係る情報が市民へ広く周知されている

具体的手段0101 スポーツイベントや指導者育成などに関する情報が広く発信・共有されている

#### 主要手段05 スポーツする場所が適正に管理・整備されている

具体的手段0501 スポーツ施設が適正に維持管理されている

など

## 7 スポーツ活動推進のための連携と協働体制を構築します

### 7-1 スポーツ関係団体の組織強化と連携

市民のスポーツニーズが高度化・多様化する中、スポーツ施策の推進という共通の目的を果たすため、さまざまなスポーツ関係団体がこれまでに培ってきた優れた機能やノウハウ、資源や特性を活かしつつ、相互で支援・補完できるよう、活動範囲と役割分担を明確にし、パートナーシップ体制の確立と組織体制の充実強化に努めます。

また、スポーツ施策のより一層の推進に向け、市民・行政・学校・団体のほか、地元企業を含めた地域との連携・協働を推進します。

#### 基本的な取組み

#### (1) スポーツ協会の組織強化

豊岡市におけるスポーツ推進施策の実施にあたって、これまで以上にスポーツ協会との協働を促進するため、組織強化へ向けた支援に取り組めます。

#### (2) スポーツ推進委員会の機能強化

地域スポーツ活動の活性化とスポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を図るため、中心的存在となり得るスポーツ推進委員会が、主体となり事業実施ができるための組織体制づくりや研修の機会の確保に取り組めます。

#### (3) スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携

高度化・多様化する市民のスポーツニーズにあった施策の推進を図るため、関係団体や民間事業者との連携に取り組めます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① スポーツ協会組織強化への支援

自主財源の確保を含めた財政基盤の安定や、責任の明確化を図るための法人化などを実施している先進事例の情報収集と提供などに努め、組織強化などへの取り組みを推進します。

##### ② スポーツ推進委員会と地域コミュニティ組織の連携促進

スポーツ推進委員会活動が、地域コミュニティ活動に資する取組みとなるよう地域コミュニティ組織との連携促進を図ります。

##### ③ 指導者情報交換会の開催（再掲）

##### ④ スポーツリーダーのネットワーク化（再掲）

#### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

##### 主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

具体的手段0203 スポーツ団体の会員が増えている

##### 主要手段03 スポーツ活動を支える体制が整っている

具体的手段0301 スポーツ指導者が育っている

具体的手段0302 スポーツ推進委員の資質向上が図られている

など

## 7-2 健康増進関係団体との連携

健康増進課では歩くことによる健康づくりの動機つけおよび運動習慣の定着を促す目的で、運動健康ポイント制度の周知を行い、活用を促しています。

今後、他のイベント等との共催による、「運動を楽しむ機会の提供や場づくり」「運動習慣のきっかけづくり」を進めています。また、地域コミュニティ組織との協働による「歩くことのすすめ、楽しさ」を得る機会の創出を図っています。

### 基本的な取組み

#### (1) 健康増進関係団体との連携

スポーツを健康の保持増進の観点から健康管理を含めたスポーツの意義をしっかりと広めていき、スポーツをより効果的に活用していくことを目的に、楽しく、継続的にスポーツに親しむことのできる環境を、保健・福祉部門や健康増進関係団体などと連携して創出するほか、効果的で安全・安心な活動への支援ができる指導者・支援者の養成に取り組めます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① 運動健康ポイント制度の活用

市民が気軽に「歩くこと」による健康づくりに取り組み、健康づくりを続けてもらうことで、笑顔あふれるまちづくりを目指すことを目的とした「運動健康ポイント制度」の周知と積極的な活用を促します。

#### ② 市民のニーズにあった運動プログラムの提供

市民のニーズを定期的・計画的に捉えながら、日常生活の動作を活かした運動等の多様なスポーツ・レクリエーションプログラムなど、ライフステージやライフスタイルにあった、実施意欲の湧く運動プログラムを関係団体と協力して開発し、普及啓発を図ります。

#### ③ 健康づくり地域自主活動支援事業 玄さん元気教室

地域で健康づくりの活動が活発に行われ、“みんなが輝くまちの元気を目指す”ために、市民が地域や団体で集い、健康づくり活動を実践できる場を立ち上げ、自主運営できるよう支援しています。健康づくり、世代間交流、見守り、防犯防災対策等にもつながります。

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

#### 主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

#### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0402 誰もが参加できる市民スポーツ教室やスポーツイベントが開催されている  
(動機付けとなる大会が行われている) など

## 7-3 障害者スポーツ関係団体との連携

障害のある人も、自主的かつ積極的に、身近なところで気軽に運動やスポーツに接することのできる環境づくりや障害者スポーツへの理解を深めるための体験や交流の機会を増やす機会の提供について、障害の種類や程度に応じた必要な配慮をしながら、関係団体との連携により推進します。

### 基本的な取組み

#### (1) 障害者関係団体との連携

障害のある人も、楽しくスポーツに親しむことのできる環境の整備や障害者スポーツへの理解を深めるための情報発信を障害福祉部門や障害者関係団体、スポーツ推進委員会との連携により取組みます。

#### (2) 障害者スポーツ団体（部会等）の組織化

障害のある人も、スポーツを通じて、自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるとユニバーサル社会の実現を目指し、障害者スポーツ振興のための組織（部会等）づくりについてニーズの把握に取組みます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① 公共スポーツ施設や設備の整備

障害のある人を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きの作成や、バリアフリー化などに配慮した施設・設備の整備に努めます。

#### ② スポーツ活動支援体制の構築

関係団体と連携し、障害の程度や年齢、好みや体力に応じて実施されるスポーツ活動を支援する体制を構築するとともに、障害のあるなしに関わらず、身近なところでスポーツ活動に参加できる仕組みづくりについて検討します。

#### ③ 障害者スポーツ指導者の育成と確保

関係団体と連携し、障害の程度やスポーツ経験などに応じて、適切な指導のできる指導者の育成や確保に努めます。

#### ④ 優秀な成績を収めた競技者の情報発信（再掲）

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

#### 主要手段02 団体（組織）・個人のスポーツ活動が進んでいる

具体的手段0202 スポーツ団体による各種大会が開催されている

#### 主要手段03 スポーツ活動を支える体制が整っている

具体的手段0301 スポーツ指導者が育っている

具体的手段0302 スポーツ推進委員の資質向上が図られている

#### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0402 誰もが参加できる市民スポーツ教室やスポーツイベントが開催されている  
(動機付けとなる大会が行われている) など

## 7-4 スポーツボランティアとの連携

スポーツイベントの運営を支えるスポーツボランティアは、スポーツイベントを安全かつ円滑に運営するためだけでなく、「「ささえる」スポーツ」として、一人ひとりのスポーツライフを豊かにしたり、「自分もやってみたい」という気持ちにつながる機会としても大切です。

今後は、スポーツイベントへのスポーツ団体関係者などの協力に加え、一般市民や学生の参画を促進し、これからのスポーツイベントが、行政主導型から参加型へ、また協働型へと進展するようスポーツイベントへの参加機会の提供に努め、スポーツボランティアの増加へ向けた取組みを推進します。

### 基本的な取組み

#### (1) スポーツボランティアの育成と活用

スポーツイベントの運営を市民が「ささえる」といった運営を目指し、市内で開催される大規模な大会やプロスポーツ競技をはじめ、さまざまなスポーツイベントを支える立場で活躍するスポーツボランティア活動を奨励し、人材の育成と活用に取組みます。

#### (2) スポーツボランティアバンク構築の研究

スポーツボランティアとして参加したい方を登録し、継続的にスポーツイベントを支える人材を増やすための「スポーツボランティアバンク制度」の構築についての調査研究に取組みます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① スポーツボランティアに関する情報発信と機会の拡充

さまざまなスポーツイベントにおいて、市民や学生がスポーツボランティアとして参加できる機会の拡充に努めます。

#### ② スポーツボランティア養成講習会の開催

スポーツイベントを支えられる運営スタッフの育成を目的に、講習会の開催などに努めます。

#### ③ スポーツボランティアのネットワーク化

スポーツボランティアの資質向上を図るため、情報交換や連携を深めることができるネットワーク化について検討します。

#### ④ スポーツボランティア活動に対する評価・顕彰

日常的・継続的な活動に対する功績を称えることなどにより、スポーツボランティア活動の奨励に努めます。

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

主要手段03 スポーツ活動を支える体制が整っている

具体的手段0304 スポーツボランティアが増えている

など

## 8 スポーツによる大交流を推進し、地域を活性化させます

### 8-1 地域の特徴を活かしたスポーツの推進

海、山、川、高原など豊かな地域資源と季節に応じてさまざまなスポーツやレクリエーション活動が体験できる環境を活かしたスポーツ施策の推進を図るとともに、地域の特徴を活かして、市民が身近で気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進します。

#### 基本的な取組み

#### (1) 地域の特徴を活かしたスポーツの推進

豊かな地域資源と四季を通じてさまざまなスポーツやレクリエーション活動が体験できる環境を活かしたスポーツ施策の推進に取り組めます。

#### 今後の具体的施策の展開

##### ① 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した事業の実施

山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した「ジオウォーク」やマリンスポーツなどのスポーツ事業を実施し、自然環境を利用した産業の振興を推進します。

##### ② ボート競技の推進

施設を有効活用した大会や教室を関係団体と連携して開催することで、ボート競技の普及と広く全国に「ボートのまち豊岡」を発信し、大交流の実現を図ります。

##### ③ 学校グラウンドの活用の検討

小学校のグラウンドを活用し、地域の活性化につながる各種大会等の実施に向けた検討を行います。

##### ④ ウィンタースポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツとしてウィンタースポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、スキーやスケート、スノートレッキングなどの教室や大会の開催に努めます。

##### ⑤ 自然と触れ合うスポーツ・レクリエーション事業の実施

運動やスポーツのきっかけづくりとなるように、豊かな自然環境を活かした、スポーツ・レクリエーションの教室やイベントの実施に努めます。

##### ⑥ トレッキングコースの整備

森林の景観や環境を楽しみながら、山の中を歩くトレッキングコースの整備や管理体制のあり方について検討します。

#### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

##### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0403 トップアスリートと触れ合う機会がある

具体的手段0404 スポーツにおけるコミュニティツーリズムが実現し、市民が旅行者と交流している など

## 8-2 スポーツツーリズム(※)の推進

豊かな観光資源と恵まれたスポーツ環境を活かし、広範囲から参加者の集まるスポーツ大会や合宿を誘致することは、市民の健康増進や地域スポーツの推進だけでなく、スポーツを目的に訪れる方々に豊岡の魅力に触れてもらえる絶好の機会です。

地元関係団体や種目別競技団体などと連携し、継続的にこれらを誘致できる体制の構築に取り組み、新たな豊岡ファンの創出と「大交流」を実現し、スポーツを通じた地域経済の活性化を推進します。

### 基本的な取組み

#### (1) スポーツ大会やスポーツイベントの誘致推進

種目別競技団体などの関係団体と情報交換を図り、全日本レベルの大会や大規模なスポーツイベントの誘致開催に取り組みます。

#### (2) スポーツ合宿の誘致推進

地域経済の活性化、市立スポーツ施設の利用促進、大交流を目的に、関係団体と連携し、スポーツ合宿の誘致に取り組みます。

### 今後の具体的施策の展開

#### ① スポーツ大会の誘致

大規模なスポーツ大会の誘致・開催へ向けて、行政・種目別競技団体・地元経済団体との役割や負担のあり方について検討します。

#### ② 公共交通機関利用の推進

スポーツ大会等の参加にあたり、公共交通機関の利用が増えるような取組みについて、関係機関等との連携を深め、調査・研究に努めます。

#### ③ 市ホームページ上での一元的な情報発信（再掲）

スポーツツーリズムに関する情報について、施設情報と合わせた一元的な発信を検討します。

#### ④ 「ネオカルTOYOOKA」（ウェルビーイング型体験カルチャー）の推進

「コミュニティ・ツーリズム」（地域に愛着を抱き、何度も訪れ、長く滞在してもらう旅行形態）の取組みの一つである「ネオカルTOYOOKA」を通じて、豊岡らしさを取り入れたスポーツをはじめ、市内の観光コンテンツに、健康機能を付加した体験を提供します。

#### ※「スポーツツーリズム」とは

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための旅行や、これらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。

### 戦略体系図に示す関係する主要手段と具体的手段

#### 主要手段04 スポーツに対する関心が高まっている

具体的手段0403 トップアスリートと触れ合う機会がある

具体的手段0404 スポーツにおけるコミュニティツーリズムが実現し、市民が旅行者と交流している など



# 期待される役割と計画の評価



## E - 1 期待される役割

本計画を推進していくには、多くの市民・団体と行政の「協働」が不可欠です。それぞれの立場に期待される役割を踏まえた推進体制づくりに努めます。

### ■ 市民

健康や体力に関心を持ち、恵まれたフィールドを活かしたスポーツへの積極的な取り組みが期待されます。また、主体的に地域スポーツ環境を整備し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことにより、人や地域が“つながっていく”ことが期待されます。

### ■ 地域スポーツリーダー

地域においてスポーツグループやサークルなどのリーダーとして基礎的なスポーツ指導や組織運営、スポーツ活動を行っていない人への動機づけの活動を行うなど、スポーツ施策の推進を図るための基本方針に沿った活躍が期待されます。

### ■ 地域

市民が身近で気軽に安心して、スポーツ活動に参加できる環境をつくり、スポーツを通じてコミュニケーションの輪が広がり、深い絆で結ばれた一体感や活力のある地域社会が形成されることが期待されます。

### ■ スポーツ少年団体

スポーツ少年団体間の連携を進め、情報共有の場の創出と市の実施する事業への参画へのきっかけづくりに努めていくなど、子どもたちがスポーツに接する場を確保していくことが期待されます。

### ■ スポーツクラブ21

スポーツを通じた地域の活性化と校区民が運動習慣を身につけるため、定期的に運動やスポーツ活動を行う環境を提供する組織としての役割が期待されるほか、2025(令和7)年度末までを推進期間として取組む「中学校の休日における運動部活動の地域移行」に関連した生徒のさまざまなニーズへ対応可能な活動の場の一つとしても期待されます。

### ■ 地区コミュニティセンター

地域コミュニティの拠点施設として、市民の自主的な活動を支援し、スポーツ・レクリエーションの普及と推進、生涯スポーツを通じた交流と仲間づくりの場となることが期待されます。

### ■ 学校

児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校体育や運動部活動の充実はもとより、学校体育施設の開放を促進し、地域におけるスポーツ活動の場の創出への協力が求められます。

### ■ 民間スポーツクラブ

市民のスポーツ活動の受け皿となるだけでなく、豊富な人的資源と充実した施設を活用したスポーツを盛り上げるための各種スポーツイベントへの積極的な協力が期待されます。

## ■ 企業、事業所

施設、人、情報など保有する資源を活用したスポーツ施策の推進への協力・支援による地域貢献活動を実施することが期待されます。

特に、スポーツやレクリエーション活動などに参加できる機会の確保による、心身のリフレッシュを図るためにも、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに努めることが求められます。

## ■ スポーツ協会

スポーツ施策推進における中心的役割を担い、特に競技スポーツの普及、拡大、競技力向上などの役割が期待されます。地域スポーツ協会は、市スポーツ協会のリーダーシップのもと地域レベルにおけるスポーツの推進役、事業実施主体の核として位置づけます。

また、スポーツ少年団体や障害者スポーツ関係団体などとの連携、学校運動部活動などへの指導者派遣についての調査・検討が進められることも期待されます。

## ■ スポーツ推進委員会

指導者としての知識や技術の習得に努め、行政と市民のパイプ役として市全体の事業の企画・協力と日頃スポーツをしない人や子どもたちにさまざまなスポーツに親しむ機会を提供するなど、スポーツによる地域づくりの推進役として位置づけます。

また、地区のスポーツリーダーとしてコミュニティ組織や障害者団体等が実施するイベントへのアドバイスやサポートなどにより地域や関係組織間の連携を図ります。また、スポーツクラブ21への主体的な参画、ニュースポーツや障害者スポーツなどに関する出前講座や体操教室への講師派遣など、地域のニーズにあったスポーツ施策をコーディネートする役割が求められます。

## ■ 市

基本理念の実現に向け、資源の有効活用や関係部署および関係団体と連絡・調整を図り、連携・協働体制による施策の推進を担います。

# E-2 計画の評価

---

本計画を着実に推進には、適時適切な評価を行うことが重要です。

本市のスポーツの推進をはかるうえで、めざす姿である「スポーツを楽しむ人が増えている」状態に近づけていくため、「豊岡市スポーツ推進計画懇話会」を設置し、社会情勢やスポーツに関するニーズを把握するとともに、施策の展開状況を評価し今後の事業に反映させることが重要なことから、関係団体への意見聴取等を定期的に行い、適時適切に計画の進行管理を行うこととします。

## 【参考資料 1】

### 豊岡市スポーツ推進計画懇話会設置要綱

(設置)

第1条 豊岡市が策定する豊岡市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）の実現に向けた取組みを検討し、計画の推進状況について評価するため、豊岡市スポーツ推進計画懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 計画の具体化や実現に向けた取組みの検討に関する事項
- (2) 計画の推進状況の評価に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画策定にあたっての助言に関する事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係教育団体から選出された者
- (3) 関係スポーツ団体から選出された者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員がその要件を欠いたときは、その委員は解任されるものとする。

(会長等の職務)

第6条 懇話会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇話会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 懇話会は、その協議を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、地域コミュニティ振興部文化・スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に開かれる委員会は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(失効)

3 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

## 【参考資料2】

---

### 豊岡市スポーツ推進計画懇話会委員名簿

| 団 体 名                 | 氏 名       |
|-----------------------|-----------|
| 豊岡市スポーツ協会             | 石 野 勝 己   |
| 豊岡市スポーツ協会             | 野 末 八 千 代 |
| 豊岡市スポーツ協会             | 西 田 清     |
| 豊岡市スポーツ推進委員会          | 中 家 清     |
| 豊岡市スポーツ推進委員会          | 中 田 千 香 子 |
| 豊岡市スポーツ推進委員会          | 久 田 成 人   |
| 豊岡市スポーツ推進委員会          | 小 山 通 代   |
| スポーツクラブ21ひょうご豊岡市連絡協議会 | 清 水 治 幸   |
| 豊岡市小学校長会（小野小学校長）      | 川 崎 一 夫   |
| 豊岡市中学校長会（港中学校長）       | 松 下 昇 五   |
| 豊岡市区長連合会              | 米 田 英 昭   |

## **第2期豊岡市スポーツ推進計画**

---

発行：豊岡市地域コミュニティ振興部 文化・スポーツ振興課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL：0796-21-9023 FAX：0796-29-0054

E-Mail：[sports@city.toyooka.lg.jp](mailto:sports@city.toyooka.lg.jp)